

令和4年度 収支予算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
I 一般会計収支の部		
1. 収入		
会費収入	1,088,000	272 人
活動協力金収入	0	
寄付金収入	0	
受取利息収入	1,000	
定期預金取崩収入	0	
特別会計からの繰入金収入	0	
雑収入	0	
前期繰越金収入	1,148,264	前年度からの繰越金
収入合計	2,237,264	
2. 支出		
会議費支出	10,000	会議等賄い他
旅費交通費支出	0	
通信運搬費支出	100,000	切手・ハガキ代他
消耗品費支出	50,000	事務用品等消耗品他
備品購入費支出	0	
委託費支出	5,000	レンタルサーバー料他
卒業記念品費支出	200,000	卒業証書フォルダー
学校設備品助成金支出	326,000	看板取換工事費の半額他
課外活動助成金支出	100,000	課外活動助成金
予備費支出	50,000	
雑支出	100,000	雑費
特別会計への繰入金支出	0	
定期預金積立金支出	1,000,000	
支出合計	1,941,000	
一般会計収支差額	296,264	
II 特別会計収支の部		
1. 収入		
前期繰越金収入	440,000	前年度からの繰越金
一般会計からの繰入金収入	0	
寄付金等収入	0	
グッズ等作製事業費回収金	440,000	応援タオル等
雑収入	0	
収入合計	880,000	
2. 支出		
グッズ等作製事業費	440,000	グッズ等企画制作
一般会計への繰入金支出	0	
支出合計	440,000	
特別会計収支差額	440,000	
次期繰越収支差額	736,264	次年度会計に繰越

注記

- 1 次期繰越収支差額の計上は、会費収入が事業年度後期になるため、次年度当初の運転資金に充てる必要があることから計上しています。
- 2 学校設備品助成金は、当該年度の会費収入（見込み）の30%程度とします。（会則第67条）
- 3 グッズ等作製事業費は、440,000円（税込み）を上限とし、作製したグッズは販売の他、啓発等のために、会長の承認により贈答する場合があります。そのため、決算時に当該事業において発生した収支差額は、翌年度に一般会計へ繰入または一般会計からの繰入により、定額による予算計上といたします。なお、当該事業は収益を目的としないことから、決算時に収支相償または損益計上を原則とし、過剰な支出がないよう努めつつ、事業を実施するものといたします。